

学校法人総持学園
鶴見大学短期大学部
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

鶴見大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 総持学園
理事長	乙川 暎元
学 長	伊藤 克子
A L O	上田 衛
開設年月日	昭和 28 年 4 月 1 日
所在地	神奈川県横浜市鶴見区鶴見 2-1-3

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		200
歯科衛生科		150
	合計	350

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	20
専攻科	福祉専攻	40
	合計	60

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

鶴見大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は建学の精神を「円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践」とし、「大覚円成 報恩行持」を基本理念として 60 年以上継承している。教育目的・目標は学則に示され、ウェブサイト等で表明されている。建学の精神に基づき制定された学習成果は、各学科の教育目的・目標を明確に示し、ウェブサイト等で学内外に明示している。教育の質保証は、全学教学マネジメント改革プロジェクトにおける課題の抽出と改善の継続により行われている。また、自己点検・評価活動は自己点検・評価委員会規程にのっとり、定期的に委員会を開催して自己点検・評価を行い、毎年報告書を作成・公表している。

建学の精神に基づき、学科の特性に応じた学位授与の方針が明確に示され、卒業要件、成績評価基準、資格取得要件は学則に定められている。学位授与の方針は、ウェブサイト等で公表して定期的に点検しており、高い求人率と就職率はこの方針が社会的に通用することを示している。教育課程は、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成され、定期的に見直されている。入学者受け入れの方針は教育課程編成・実施の方針に対応して策定され、入学前の学習成果の評価を明確に示している。入学者選抜方法もこの方針に対応し、多様な入学試験を設定している。

学習成果の査定は各学科の免許・資格の取得率及び専門就職率等の具体性があり、高い取得率は期間内での達成が可能で、実質的な価値を示している。卒業後評価は、卒業後の動向調査等で聴取され、学習成果の点検に活用している。

教員は、日常的な学習成果の獲得状況の把握と授業アンケート等を通じて授業改善に取り組んでいる。事務職員は教学課を中心に学生の教育目的・目標の達成状況を把握し、併設大学とともに全教職員合同の UD (FD・SD) 研修会を実施して学習成果の獲得に向けた学習支援を組織的に行っている。学生委員会は学生生活に関する問題に対応し、進路対策委員会は様々な就職試験対策を実施して就職支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づき整備されている。専任教員の採用・昇任は、「鶴見大学短期大学部教員選考規程」に基づき行われている。専任教員には研究活動に必要な研究室、研究費が確保され、その成果はウェブサイト

で公表されている。

平成 24 年度の組織再編において事務組織の責任体制が明確化された。また、鶴見大学事務局 SD 委員会規程を整備し、これに基づき職員の組織的な能力開発及び資質の向上を図り、様々な SD 活動を企画・立案している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たし、運動場・体育館・図書館等の施設は充実している。教育課程に対応する教室・実習室や機器・備品が整備され、その維持管理も適切である。防災については、規程に基づき、年 2 回の防災訓練と消防設備点検を実施している。全学的ネットワークを構築して学内 LAN を整備し、ICT 教育設備の充実を図るとともに、セキュリティを確保している。過去 3 年間、学校法人全体、短期大学部門ともに、事業活動収支は収入超過であり、財務体質は健全である。

理事長の職務及び理事会の運営は寄附行為に規定され、理事会は理事長が招集し、適切に運営されている。学長の職責は学園管理規程、教授会の運営は教授会規程に定められ、教授会は学長の命を受けた短大部長が議長を務め、教育研究上の審議機関として運営されている。監事は私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の監査を適宜行い、理事会及び評議員会で監査報告を行っている。評議員会は理事の定数の 2 倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。理事会において決定された事業計画と予算の執行は公認会計士と監事による中間監査を受け、また資産及び資金の運用は理事長を委員長とする資産運用管理委員会で管理されている。教育情報の公表、財務情報の公開はウェブサイトにて行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を現代に対応する形で表現しようとする試みは、学生にとって建学の精神をより身近なものとして捉えやすくしている。さらに、建学の精神を日常的に学生が確認できるように全ての教室内だけでなく学内各所に掲示している点は、学内での共有化を高めている。

[テーマ B 教育の効果]

- 歯科衛生科で行われている「ステップアップノート」は、学生にとって非常に分かり

やすく使いやすいもので、その活用は卒業までのビジョンを把握することができるだけでなく、自分の学習成果を振り返るのに役立つと考えられる。また、質的データの蓄積としての効果に資するものになっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 医師及び看護師が常駐する保健センターの設置は、キャンパスにおける学生のメンタルヘルスの相談、日常的な学内での怪我や急病、事故に対する応急処置、健康相談等を容易に行うことが可能であり、安心・安全及び充実したキャンパスライフを保証する上で極めて良好な環境を提供している。
- 学生の意見や要望を直接聴取するために工夫された「学長 POST」は、学生一人ひとりの意見を直接学長に反映させる点において大いに効果的であるだけでなく、投函された意見や要望に学長自らが直接回答して学生とのコミュニケーションをとるシステムが機能している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 歯科衛生科では、歯科衛生士の実習助手を 12 人配置して、実習指導を分担して行い、成果をあげている。また、教員と実習助手の各 1 人が少人数の学生グループを担当して、国家試験までの学習と生活の両面で、きめ細かく面倒を見る体制を構築している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスは必要項目未記入の科目が散見され、シラバス審査委員会の活動内容などを明確にし、組織的な取り組みが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神を「円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践」とし、「大覚円成 報恩行持」の基本理念が明示され、時代に対応した分かりやすい形で説明しようとして取り組んでいる。加えて、定期的かつ日常的に履修要項やウェブサイトで学内外への周知・浸透・共有化を図ってきている。

各学科においては、建学の精神に基づいた教育目的・目標を設定し、学内外で周知するとともに定期的に点検しながらその達成に取り組んでいる。さらに、建学の精神に基づき制定された学習成果は、各学科の教育目的・目標を明確に示し、学内外に定期的に表明している。

教育の質保証については、関係法令を順守しながら、各学科で必要とされる専門職の免許・資格取得状況等から学習成果を査定している。加えて、「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」により、課題の抽出や改善プランの策定・実施といった PDCA サイクルを展開することで、学習成果の点検を行っている。教育の向上・充実のために履修系統図とナンバリングを導入し、シラバスに掲載している。

自己点検・評価については、「鶴見大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」を定め、その委員会組織を整備している。また、同系学科を持つ関西女子短期大学と短期大学間相互評価を行うとともに、定期的に委員会を開催し、日常的に自己点検・評価を行い、毎年、全教職員の意見を反映した自己点検・評価報告書を作成してウェブサイト上で公表している。自己点検・評価を通して改善が行われた事項の効果を明確に検証するシステムの導入が今後の課題ではあるが、自己点検・評価活動等の実施体制は確立し、向上・充実に向けて努力している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の特性に応じて学位授与の方針が定められ、学則に資格取得要件、成績評価基準、卒業要件を規定している。学位授与の方針は、定期的に点検されてウェブサイトで学内外に公表されており、高い求人率と就職率はこの方針が社会的に通用することを示している。

教育課程は、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成されて、定期的に見直されている。平成 26 年度にはシラバス審査委員会を設置し、シ

ラバスの共通フォームや作成要領等の見直しを行っているが、今後は、当該委員会の活動を更に明確にし、シラバスの未記入項目の改善等に取り組まれない。

入学者受け入れの方針は教育課程編成・実施の方針に対応して策定され、入学前の学習成果の評価が明確に示されている。

学習成果は各学科の免許・資格取得などの具体性があり、その高い取得率や専門就職率から一定期間内での達成が可能で、実際的な価値があることを示している。卒業後評価は、卒業生及び就職先に対する卒業後の動向調査や実習懇談会等を通じて聴取され、学習成果の点検に活用される環境づくりがなされている。

教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価し、獲得状況を適切に把握するとともに、授業アンケート、教員相互による授業参観、FD 活動等を通じて授業改善に取り組んでいる。事務職員は教学課を中心に、教育目的・目標の達成状況、学習成果の把握・共有の作業を日常的に行っている。また、併設大学と合同で全教職員のUD (FD・SD) 研修会を実施して、学習成果の獲得に向けた学習支援を組織的に行っている。教職員は施設設備や技術的資源を有効に活用している。

入学から卒業まで同じ教員が担当するクラス担任制をとり、一貫したきめ細かい学生支援がなされている。学習成果の獲得に向けて教務オリエンテーションを実施し、履修要項等の配布、基礎学力不足の学生に対する補講の実施など積極的に行っている。学生生活については学生委員会が中心となって、クラブ活動など多くの支援を行っている。学生の社会的活動は積極的に評価している。就職支援については進路対策委員会を中心に様々な就職試験対策を実施している。卒業生の就職状況は、卒業生の就業実態アンケート調査から就職状況を把握して学生の就職支援に活用している。

入学者受け入れの方針は募集要項に明示され、入学者選抜の方法は入学者の能力に対応した多様な入学試験を設定し、適切に実施している。入学者に対して学習や学生生活に関する情報を提供しているが、入学前教育の充実が課題である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、全学及び学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備され、短期大学設置基準を満たす教員数が配置されている。教員の採用・昇任に関しては、「鶴見大学短期大学部教員選考規程」等に基づき適切に行われている。専任教員の研究活動はそれぞれが関連する学会に所属して成果をあげ、ウェブサイト上で公表されている。

事務組織は、平成 24 年度の組織再編により管理・教学部門を統括した責任体制が明確化された。また、「鶴見大学事務局 SD 委員会規程」に基づき、職員の組織的な能力開発と資質の向上を図る様々な SD 活動を企画立案し、実施している。教職員の就業に関する諸規程は整備され、適正に管理されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、運動場・体育館は優れた施設である。教育課程に対応する教室・実習室等や機器・備品が整備されており、図書館は蔵書、設備ともに充実しており、アクティブ・ラーニング対応の学習スペースも設けられている。施設設備等の維持管理は「学校法人総持学園事務局事務分掌規程」にのっとり所管部署により適切に管理され、防災については「学校法人総持学園防火・防災管理規程」及び「鶴見大

学防火・防災管理規程」に基づき、年 2 回の全学生、教職員、委託業者等の参加による防災訓練と消防設備点検を実施している。

各学科の特性に合わせ学内コンピュータシステムの整備と管理を行い、技術的資源を活用した授業を展開する環境整備に適切に対応するとともに、セキュリティ面も確保している。

学校法人全体、短期大学部門ともに、事業活動収支は過去 3 年間にわたり収入超過である。教育研究経費比率は適正であり、施設設備等についても十分な資金配分がなされ、入学定員・収容定員も充足しており、健全性の高い財務体質である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長、理事は建学の精神を理解し、学校法人の発展に寄与できる者であり、学校法人は、理事長のリーダーシップの下、適切に運営されている。理事長の職務及び理事会の運営は寄附行為に規定され、理事会は理事長が招集し、理事長が議長を務めており、理事会は適切に運営されている。理事長は毎会計年度終了後、監事の監査を受けた決算及び事業実績を理事会で決議し、同日に開催する評議員会に報告し、意見を聴取している。

学長は建学の精神を理解し、学識に優れ、短期大学運営に識見を有する者である。学長の職責は学園管理規程に、教授会の運営は教授会規程に定められ、教授会は学長の命を受けた短大部長が教授会の議長を務めて、教育研究上の審議機関として適切に運営され、議事録も作成されている。教授会の下に設置された各種委員会は、学長のリーダーシップの下、それぞれの委員会規程に基づいて適切に運営されている。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行うとともに、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し、決算の監査報告を行っている。また監事は、理事会及び評議員会に出席して学校法人の運営全般に関する情報及び理事会の意向を把握し、意見を述べている。

評議員会及び評議員に関する事項は寄附行為に定められている。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える人数で構成され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画と予算は、毎年 10 月に学校法人が各会計部門に基本的な編成方針を通達し、各部門の意向を集約した事業計画案・予算案の編成に着手し、3 月に開催される評議員会に諮問した後、理事会において決定している。決定した事業計画と予算の執行については、公認会計士を加えて監事による中間監査を実施している。また資産及び資金の運用については、理事長を委員長とする資産運用管理委員会を常置して管理している。教育情報の公表、財務情報の公開はウェブサイトにて行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

保育科と歯科衛生科はともに、建学の精神に基づいて深い教養と技能を持ち合わせた専門職（幼稚園教諭、保育士、歯科衛生士）を養成するという明確な目的を有しており、教育課程はその職業教育の役割と機能を内包し、その分担も明確である。専門職を希望する高校生に対しては、専門職になるという意欲が最も重要であることを、オープンキャンパスにおける模擬授業や高等学校での出張講義だけでなく、鶴見大学附属高等学校での懇談会において説明し、その理解が得られるよう努めている。

各学科の教育課程は、免許・資格取得を目標としているために職業教育に必要な内容と実施体制を含んでいる。加えてキャリアアドバイザーを配置して、職業教育を支える体制も確立している。

リカレント教育として、保育科では教員免許講習を、歯科衛生科では在宅歯科医療研修会が行われている。同窓会と協力して、同窓会員のためのリカレント教育システムを確立するなどの検討を期待したい。

専門職教育を担う教員は職業現場を離れて学生教育に専念するため、保育科で行われている附属幼稚園での連携や幼稚園教諭との情報交換、歯科衛生科での教員講習会への参加は、教員の資質向上に有効と思われる。保育科では幼稚園教諭二種免許状、保育士資格及びその双方の取得率が97パーセント以上で、歯科衛生科の歯科衛生士国家試験合格率も高い合格率を示し、その就職率は両学科ともに100パーセントであった。このことは当該短期大学の教育支援体制が確立し、両学科の職業教育の効果が極めて高いことを示している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 東邦大学医学部において行われる、歯科衛生科の周術期の口腔管理実習は、これからの歯科衛生士の業務には欠かせないものになると思われ、現時点での実施は先駆的な意義がある。
- キャリア支援課に7人のキャリアアドバイザーを配置して職業教育を支えており、学生の職業意識を高める上で極めて有効である。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けて、公開講座「生涯学習セミナー」を平成 27 年度は 2 クール（春と秋）実施しており、短期大学担当の講座は春 1 講座、秋 6 講座が開催されている。また神奈川県相模原市において、相模原市教育委員会後援の出前講座にも参加し、7 日間に 192 人が受講しており、地域社会の文化や福祉の向上に貢献している。

横浜市鶴見区とは平成 26 年に、姉妹都市である石川県輪島市とは平成 27 年にそれぞれ包括連携協定を締結している。前者では鶴見歯科医師会や鶴見福祉保健センターとの口腔保健に関するイベントに参加しており、後者では夏休みを利用した「鶴見大学・鶴見大学短期大学部輪島市民セミナー」を開講して、地域社会との交流活動を積極的に行っている。また、横浜市内の 30 大学で組織する大学・都市パートナーシップ協議会に加盟して、毎年「ヨコハマ大学まつり」を開催している。さらに、JICA 横浜からの委託を受けて、中東地域からの研修生を受け入れており、横浜市内だけでなく、国際的な交流活動にも参加している。

学生のボランティア活動としては、50 年以上前に保育科及び専攻科の学生によって組織された「児童文化部みつる会」が近隣の児童館や保育所で人形劇などの公演活動を行っている。また阪神淡路大震災時に結成された学生ボランティアチームは、災害時に被災地のボランティア活動に参加しているだけでなく、平常時には神奈川県警や地元自治会と協働して防犯パトロール活動を行っている。さらに地元の豊岡商店街協同組合と地域交流協定を平成 26 年に締結し、商店街イベントに学生ボランティアが参加して、地域交流に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生のボランティアチームは、平常時に神奈川県警や地元自治会と協働して防犯パトロール活動を行っている。災害時にボランティア活動に参加することも大切であるが、平常時に防犯パトロール活動に参加することは、継続的な地域活動への参加として優れた取り組みである。
- 「児童文化部みつる会」の人形劇は、近隣の児童館、保育所、幼稚園、育児サークルなどで公演を 50 年以上継続している優れた取り組みであり、長年にわたって地域に貢献している。